パイプたばこ	ダビドフ　パイプタバコ　マラウイ	50.0ｇ　パウチ	デンマーク	2,400円
葉巻たばこ	グリフィン　ニカラグア　スペシャル　エディション　2016	140㎜　１本	ドミニカ共和国	3,800円
パイプたばこ	LaVoo Tobacco Viceroy Chai	200.0ｇ プラスティックケース	アメリカ合衆国	7,200円
パイプたばこ	LaVoo Tobacco Russian Tea	200.0ｇ プラスティックケース	アメリカ合衆国	7,200円
パイプたばこ	LaVoo Tobacco Mean Java	200.0ｇ プラスティックケース	アメリカ合衆国	7,200円
パイプたばこ	LaVoo Tobacco Southern Peach	200.0ｇ プラスティックケース	アメリカ合衆国	7,200円
パイプたばこ	LaVoo Tobacco Dark Mint	200.0ｇ プラスティックケース	アメリカ合衆国	7,200円
パイプたばこ	LaVoo Tobacco Ice Breaker	200.0ｇ プラスティックケース	アメリカ合衆国	7,200円
パイプたばこ	LaVoo Tobacco Mint Citron	200.0ｇ プラスティックケース	アメリカ合衆国	7,200円
パイプたばこ	LaVoo Tobacco Tropicali	200.0ｇ プラスティックケース	アメリカ合衆国	7,200円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Absolute Zero	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Arabian Nights	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Arctic Lemon	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Cali Peach	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Chai Latte	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Hong Kong Milk Tea	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Horchata Cajeta	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Mango Habanero	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Pink Lemonade	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
パイプたばこ	Social Smoke 100ｇ Tin Sex Panther	100.0ｇ　缶	アメリカ合衆国	3,500円
葉巻たばこ	Ｊ．コルテス・ミニロブスト	83㎜　５本	ベルギー	1,250円
葉巻たばこ	Ｊ．コルテス・チューブ　コロナドミニカン	125㎜　１本	ベルギー	450円
葉巻たばこ	Ｊ．コルテス・チューブ　コロナホンデュラス	125㎜　１本	ベルギー	450円
葉巻たばこ	Ｊ．コルテス・チューブ　コロナハイクラス	125㎜　１本	ベルギー	450円
葉巻たばこ	コルツ　リトルシガー　グレープ	100㎜　20本	アメリカ合衆国	460円
葉巻たばこ	コルツ　リトルシガー　チェリー	100㎜　20本	アメリカ合衆国	460円

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第３８６号

仙台市青葉区国見１丁目13番４号　プチ・フルール国見202

債務者　葛西　智弘

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２５８号

茨城県水戸市元吉田町913番地の１　アークヒルズ元吉田503号

債務者　中村　幸雄

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで

水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第２５９号

茨城県水戸市元吉田町913番地の１　アークヒルズ元吉田503号

債務者　中村イシ子

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで

水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第２６６号

茨城県笠間市大渕1727番地

債務者　稲見　美香

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで

水戸地方裁判所